

人事・労務情報

2012年11月号

田中事務所 特定社会保険労務士 田中理文
東京都立川市錦町 2-6-7-2F
Tel 042-548-0288
E-Mail: m-tanaka@tanakajimusho.com
<http://www.tanakajimusho.biz/>

入社を希望する人の健康状態を、事前に確認できるか？

朝晩はめっきりと冷えるようになりました。体調にはお気を付け下さい。

さて、体調といえば、社員が入社後すぐに、健康悪化により休職する事例が散見されます。会社として健康な人を採用するために、事前に健康状態を確認できるのでしょうか？

判例などでは、企業には「採用の自由」があり、採用時調査もできると考えられています。今月は、面接時に提出してもらう「事前確認書」のサンプルをお届けいたします。

事前確認書（サンプル）

採用面接にあたり、あなたの健康状態について以下の項目に記載をしてください。記載内容は、あなたの採用選考、採用後の人事管理以外には使用しません。また、あなたの同意なく第三者へは提供しません。（本確認書の記載は、任意ですので、記載したくない場合は、記載しなくても結構です。）

1 最近1年以内に医師の診察・検査・治療・投薬を受けましたか？

はい ・ いいえ ・ 答えたくない

2 最近1年以内に、入院・手術を受けましたか？

はい ・ いいえ ・ 答えたくない

3 1と2で 「はい」と答えた方は、診療科目に○を付けてください。

内科 循環器内科 消化器内科 心療内科 精神・神経科 外科
整形外科 婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 泌尿器科 脳神経外科

4 入社前に健康診断書（3ヶ月以内）の提出または入社前の健康診断の受診を

してもらいますが、よろしいですか？

はい ・ いいえ ・ 答えたくない

5 家族（同居または別居）に病人や介護を必要とする人等がいて、あなたが介護する

必要または、今は介護の必要が無くてもいずれすべき責任はありますか？

はい ・ いいえ ・ 答えたくない

上記事項について、記載の通り相違ありません

平成 年 月 日 氏名 印

この確認書のポイントは、回答を義務付けずに「答えたくない」という選択肢がある点です。実際のご使用にあたっては、貴社のご要望に合わせてカスタマイズを致しますので、弊所までご連絡・ご相談を頂けますよう、よろしくお願いいたします。 以上